

ネット口座にログイン▼自動で不正送金

新ウィルスの被害急増

インターネットバンキングを巡る不正送金事件の被害額が昨年、過去最悪を記録した。金融機関は過去に悪用された口座を凍結するなどの対策をとっているが、利用者がログインしたのを察知し、自動的に不正送金するウィルスが出現するなど手口の巧妙化が進んでいる。専門家は預金者に「最新のウィルス対策ソフトを利用してほしい」と注意を呼び掛けている。(1面参照)

昨年初確認

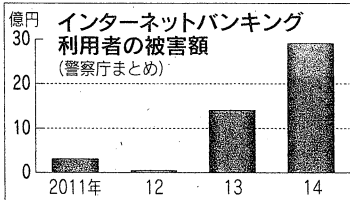
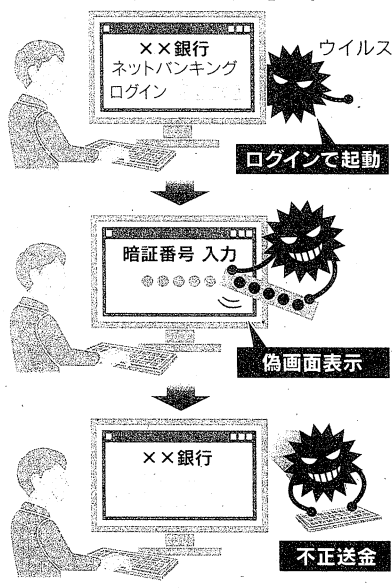
警察庁によると、新たなウィルスに判明したのは「マン・イン・ザ・ブラウザ」と呼ばれる手口。利用者がネットバンキングのサイトにログインすると、金融機関の正規サイトにアクセスしたつもりで、

が自動で活動を始める点
が特徴だ。
このウィルスにパソコンが感染していた場合、暗証番号を入力する偽画面が表示され、利用者は金融機関の正規サイトに

警察庁、警戒強める

偽画面と知らずに入力し、不正送金を実行。身に覚えがなくても送金履歴を見ることができ、攻撃者は入手した暗証番号を使って不正送金に気づかない。米では存在が確認されていたが、国内では2014年に初めて明らかになった。同年の被害は少なくとも146件で、不正送金全体の約7.8%を占めた。

「マン・イン・ザ・ブラウザ」のイメージ



米情報セキュリティ大手シマンテックの日本法人の担当者は「セキュリティ対策がとられていないパソコンを使い、ウィルスが仕込まれたサイトを閲覧した際に感染することが多い」と警鐘を鳴らす。対策として専門家は、ウィルス対策ソフトを最新のものにする▽ログイン後の画面におかしな点がないか注視する▽銀行のホームページをこまめにチェックする――ことなどを挙げている。これまでに各金融機関は不正送金先に使われた履歴のある口座の凍結を進めるなどしている。こうした取り組みを背景に14年の被害額約29億1千万円のうち、約16%に当たる約4億7400万円は、別口座に移されず、

金融機関で止まった。未然防止策が少しずつ成果を見せ始めたなかで出現した新たなウィルス。警察庁は今後も金融機関との連携を進めるなど警戒を強め、被害の拡大を阻止したい考えだ。

90年にあった点滴漏れによる医療事故で、尼崎市の女性(24)に賠償金計700万円を支払うことで和解すると発表した。女性が昨年、損害賠償

兵庫立病院の医療事故和解へ
700万円
兵庫立病院は12日、県立塚田病院(尼崎市)で19